

## 教育委員会会議録要旨 (令和5年第24回)

|         |  |  |         |       |         |     |       |     |         |     |         |     |
|---------|--|--|---------|-------|---------|-----|-------|-----|---------|-----|---------|-----|
| 定例会     | 日 時  | 令和5年12月26日(火) 午後1時30分  |         |       |         |     |       |     |         |     |         |     |
|         | 場 所  | 明石市役所分庁舎 4階教育委員会室  |         |       |         |     |       |     |         |     |         |     |
| 出席者     | 委 員  | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">北 條 英 幸</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">教 育 長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">橋 本 彰 則</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">橋 幸 男</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">川 本 まり子</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">荒 川 眞 規</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> </table> | 北 條 英 幸 | 教 育 長 | 橋 本 彰 則 | 委 員 | 橋 幸 男 | 委 員 | 川 本 まり子 | 委 員 | 荒 川 眞 規 | 委 員 |
|         | 北 條 英 幸  | 教 育 長  |         |       |         |     |       |     |         |     |         |     |
| 橋 本 彰 則 | 委 員  |  |         |       |         |     |       |     |         |     |         |     |
| 橋 幸 男   | 委 員  |  |         |       |         |     |       |     |         |     |         |     |
| 川 本 まり子 | 委 員  |  |         |       |         |     |       |     |         |     |         |     |
| 荒 川 眞 規 | 委 員  |  |         |       |         |     |       |     |         |     |         |     |
| 事 務 局   | <p>長田局長<br/> 田辺室長<br/> 北迫次長(指導担当)<br/> 新田次長(給食担当)<br/> 中田次長(明石商業高校福祉科準備担当) 兼明石商業高校福祉科準備担当課長<br/> 西山総務担当課長<br/> 亀山学校管理担当課長<br/> 小島学校教育課長<br/> 山下学校給食課長<br/> 三ノ浦総務担当企画総務担当係長</p> |  |         |       |         |     |       |     |         |     |         |     |

## 次 第

議案第 34 号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を  
改正する条例制定につき要請のこと

### ○報告事項

1. 谷八木小学校水泳授業の民間業務委託の進捗状況について
2. 学校給食への水産物無償提供事業の活用について

### 開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和 5 年第 24 回定例会を開会します。

本日の署名委員は、川本委員をお願いします。

まず、本日の議事についてですが、「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定につき要請のこと」は、「教育予算その他議会の議決を経るべき事項についての意見の申し出に関する事項」として、教育委員会会議規則第 13 条第 1 号により非公開としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(北條教育長)

議案第 34 号を非公開といたします。

議案第 34 号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定につき要請のこと」について、説明をお願いします。

(小島課長)

(説明)

(北條教育長)

議案第 34 号を承認としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(北條教育長)

議案第 34 号を承認といたします。

次の報告事項から公開案件となります。

まず、報告事項 1「谷八木小学校水泳授業の民間業務委託について」、説明をお願いします。

(小島課長)

「谷八木小学校水泳授業の民間業務委託の進捗状況について」、報

告いたします。

「1 概要」です。改築が必要となった谷八木小学校を対象として、民間プールを活用した水泳授業を試行実施いたします。その効果や課題を整理し、子どもたちにとって安全で効果的な水泳授業を検討してまいります。

「2 進捗状況」です。8月22日の定例教育委員会、9月20日の文教厚生常任委員会で、谷八木小学校の水泳授業委託につきまして報告させていただきました。そして10月3日には、谷八木小学校の管理職に対し事業概要の説明を行いました。当該校の教職員も本事業について概ね好意的に受け止めていると聞いております。以降、複数回にわたり谷八木小学校と打合せを重ねながら、次年度に向けた授業内容や指導体制、日程及び時間割等について検討しております。なお、12月20日議会で補正予算案の議決を得ております。

「3 今後の検討事項」です。主な3つをあげています。

(1) 委託業者の選定ですが、来年度はモデル事業としての実施です。なるべく時間の余裕をもって水泳授業が行えるよう、移動距離が10分圏内の事業所を想定しています。その条件に当てはまる事業者が、①コナミスポーツクラブ明石大久保（大久保町ゆりのき通2-3-1）、②グンゼスポーツクラブ西明石店（西明石南町3丁目4-52）、③貴崎フィットネスクラブ（貴崎5-2-26）になります。

なお、①コナミスポーツクラブは、今年度加古川市のモデル事業を受託しています。また、大阪府の岸和田市、枚方市でも授業を請け負っています。

②グンゼスポーツクラブは、現在、滋賀県草津市においてプールの貸出のみ受託しているという状況ですが、積極的に水泳事業を受け入

れる体制を整えていくということです。

③貴崎フィットネスクラブについては、現在水泳授業受け入れの実績はありませんが、条件が整いましたら積極的に受け入れを行っていくということです。今後、仕様書等を確定し、事業者選定を進めてまいります。

(2) 指導マニュアルの作成ですが、具体的な指導法の検討については、事業者選定後になりますが、モデル校におきましては、水泳の到達目標やどの泳法を学ぶのか等、学習指導要領に沿った授業計画を考え、そこに事業者のノウハウを活かした指導法を加えることで効果的な泳力向上を目指してまいります。

(3) バスの手配については、課題を捉えています。コロナ禍明けによる需要拡大やドライバー不足等により、バスの手配が難しく、加えて費用もかなりかかるような状況です。そのため、早期に実施時期を決定するとともに、バスを確保する必要があります。

「4 市内小学校のプール施設について」です。概ね40年とされる耐用年数を経過したプールが9校ありますが、専門業者による安全点検を行うことで改築の必要性を把握しています。この結果、経年劣化による給排水管やろ過装置の水漏れなど、修繕では対応が困難で全面改築が必要となったプールについては、来年度の試行実施で問題がなければ、水泳授業の民間業務委託への移行を検討します。参考として市内小学校及び養護学校のプールの建築経過年数一覧の表を掲載しています。

最後に、「5 今後のスケジュール」でございます。1月に事業者を選定し、契約を締結次第、学校、教育委員会そして事業者の三者で授業内容等について検討します。3月には保護者に周知をし、新年度4

月、新体制がスタートするところで、授業内容についての最終調整・確認を行いまして、5月から授業を開始する予定です。そして、水泳授業が終了した7月以降に、児童、教職員、保護者へのアンケートを実施する等、効果検証を行う予定です。9月にはその結果について本定例会で報告させていただきたいと考えています。本モデル事業の検証により、子どもたちにとって安全で学習効果の高い水泳授業を検討して参ります。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(荒川委員)

プール施設についての安全点検をされているということですが、プールの水質のチェックは必ず行われているのでしょうか。

(小島課長)

プールの水質のチェックは、毎朝必ず各学年で行っています。

(橘委員)

耐用年数を経過したプールは、基本的に改築が進められるのか、それとも必ずしもそういうわけではないのでしょうか。

(亀山課長)

この度の谷八木小学校につきましては、民間委託実施という初めてのケースですので、今回効果検証した上で40年を過ぎたプール施設を建替えるのか、それともこのまま民間委託を進めていくのかを検討し、報告させていただこうと考えています。

(橘委員)

民間委託を続けることになるとすれば、40年を超えるプールは多くあるわけで、今回の場合は3つのスポーツクラブが候補に挙がっていますが、明石市全体で考えた時に、どれくらいの数が候補として挙げられるのでしょうか。いくつもの学校が、同時期に実施することになった場合でも問題はないのでしょうか。

(亀山課長)

市内におきましては、コナミは大久保にも、グンゼは西明石にもございます。他にもアクトスなど、市内で10～12社程度民間のプール施設がございます。また、近隣の神戸市や加古川市を含めると、プ

ール施設を持つかなりの数の民間業者がごございますので、対応は可能だろうと考えております。

(橋本委員) 指導マニュアルの作成のところで、水泳指導に関する業者のノウハウを活かしながらとありますが、勿論プロですのでノウハウはお持ちだと思っておりますが、教師側からみて、具体的にこういう場合の指導が難しいというようなところがあれば教えてください。

(小島課長) 私の経験からも、水泳の授業ではどうしても、子どもたちに長い距離を泳がせるということを重視しがちでした。今年度、加古川市に視察に参りました際に、短い距離を何度も繰り返すという指導をされていました。こういったことも業者のノウハウであると思います。子どもの体力を考え、長い距離ばかりを泳がせるのは良くないと捉えられているようです。また、複数の場所をうまくグループ分けされており、場所の取り方についても非常に参考になりました。私たちの指導は学習指導要領に沿った内容になりますので、それに則ったもので、業者のノウハウを入れられるところには入れていきたいということです。

(橋本委員) わかりました。今回は民間委託が妥当かどうかという検証ですけれども、実際に見学に行かれて思うところがあるということであれば、現在の学校でのプール運営にとっても、ノウハウとして活かせる部分があるのではないかと思いますので、少し視点を変えてみてもいいのではないのでしょうか。つまり、明石市の水泳指導について既存の形にこだわるのではなく、業者のノウハウを取り入れてやってみるということもありなのではないだろうかと思いました。

(川本委員) まず、谷八木小学校がモデル校となった理由について伺いたいと思います。次に、バスの確保が難しいということでしたが、決してこれが良いということではありませんが、例えば教員が運転手をしている

ようなところがあるのかどうかを教えてください。

(亀山課長)

谷八木小学校を選定しました一番の理由ですが、築年数で見ますと最も古い人丸小学校は築 58 年になりますが、築 40 年の谷八木小学の場合、水槽の中に錆が発生するなど、補修だけでは追いつかない状況になっておりまして、特に老朽化が進んでいるということで対象としました。

教員がバスを運転するというのは、これまで聞いたことが無いように思います。

(橋本委員)

老朽化という話に関連して、排水口が外れて子どもが吸い込まれるという事故が、何年かに一回程度ではありますが、日本のどこかで必ず起こっています。勿論、メンテナンスが必要ということ、そして管理が大切ということですが、それは当然のこととして、プールを使用する時期の排水口の確認は、毎回されているのでしょうか。

(亀山課長)

毎年の点検については、施設包括管理担当が委託を受けており、プールの使用開始前等にきっちりと点検しております。

(川本委員)

私の周りにはいる保護者に水泳授業の委託についてたずねてみたのですが、学校はプールが屋外にあるため、水温が上がらなくてプールの授業がなくなるということが解消されてありがたいということです。委託後、授業が中止になるような場合は想定されていますか。

(小島課長)

業者のプールは室内にありますので、基本的に中止ということはありませんが、学校が台風等で休校になった場合などは考えられるかもしれません。

(北條教育長)

次に、報告事項 2「学校給食への水産物無償提供事業の活用について」、説明をお願いします。

(山下課長)

「学校給食への水産物無償提供事業の活用について」、ご説明いた

します。

福島第1原発の処理水海洋放出にともない、風評の影響を受けている漁業団体等を支援することを目的として、国・県が、学校給食向けに水産物の無償提供事業を行っています。本市では、国・県の事業目的に賛同するとともに、例えば普段は高価で使えないような食材などの多様な食材の提供、地産地消、食育、食材費の節減等を目的として、本事業を可能な限り活用していく考えで取り組んでいます。

まずは、一点目の「1 事業概要等」についてです。

①多核種除去設備等処理水風評影響対策事業（経済産業省）ですが、風評影響が生じた場合において、漁業者等が安心して漁業を続けることができるよう、漁業者団体等が学校給食等に水産物を提供するなどの取り組みを国が支援することを目的としています。ホタテ貝柱（北海道産）が、小学校では50g、中学校では80g 無償で提供されます。使用献立は、ほたてのクリームシチュー、ほたてとブロッコリーのグリルです。ボリューム感ですが、今回頂く貝柱は直径2～3センチの小振りなものになりますので、試作でボリューム感を確認したところ、小学校では一人5～6つ、中学校では8～9つ出せるだろうと予定しています。

②「ひょうごの魚」学校給食応援事業（兵庫県）の事業です。風評被害により買い控えが懸念される県産水産物を学校給食の食材として県が無償提供することで消費拡大を図るとともに、児童生徒に魚のおいしさや魅力を伝えることを目的としています。提供を受ける食材は、真鯛の切身（県産）、赤えい唐揚げ（県産）、味付け海苔（県産）の3点です。使用量については記載のとおりです。献立は、小学校が鯛の天ぷら、中学校は鯛のサルサソース、赤えい唐揚げは加工品とし

て入ってきますので唐揚げになります。味付け海苔もそのまま提供します。こちらについては、事業主体である兵庫県漁連から各学校に兵庫県の水産物に関する PR 文書を直接送られるということですので、こちらを食育に活用していただく予定です。

次に「2 食材費節減による効果」についてです。

本事業の活用により食材費を節減することができ、そこから得られる効果について説明いたします。

①地産地消の推進（明石市産水産物の提供）です。通常の給食会計では提供できない、例えば明石産の鯛やたこなどの地産地消となる高価な食材を使用することができました。提供する食材については、「ひょうごの魚」学校給食応援事業と重なるものもありますが、こちらは全て明石産になります。真鯛の切身、たこ、味付け海苔、手巻き海苔でございます。提供量は記載のとおりです。鯛については塩焼き、たこについては子どもたちに大変人気のある唐揚げ、手巻き海苔は生徒自身がお飯と食材をとって手巻きにして食べるという給食を予定しています。

②献立内容の充実についてです。やはり現在の物価の上昇に対し、給食も影響を受けています。工夫をこらしながら取り組んでいるところではございますが、今回のように無償で提供いただくことによって、会計上余裕が出てきたところについて、例えばかす汁の鶏肉を豚肉に替える、食材を増量するなど、子どもたちにしっかりフィードバックしていくというところではあります。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますか。

(荒川委員)

資料に、提供日 A と B がありますが、この違いは何でしょうか。

(山下課長)

特に小学校は生徒数が多いため、全市を 2 つに分けて献立を作っ

ています。ひと月を通じて同じ献立の給食を食べるということで、多くは月曜日と火曜日、木曜日と金曜日を入れ替えて提供しています。そうすることで、食材の確保が円滑にできるといったような効果があります。

(荒川委員)

Aの学校グループとBの学校グループがあるのですね。

(橘委員)

国や県の提供している内容について、これが全てなのでしょうか。他にもあるけれども、明石市としてこの内容を選択されたのでしょうか。

(山下課長)

国については、貝柱のみです。県産については、実はもう一つ牡蠣の提供もありましたが、牡蠣の提供ということになりますと、衛生管理、子どもの嗜好性、アレルギー等様々な問題がありますので今回は見送ったという状況です。

(北條教育長)

特に牡蠣はノロウィルスの関係などもあり、あまり使われませんよね。

(山下課長)

生のものは当然使われておりませんし、調理従事者は食さないほど、調理場では気をつけている食材になります。提供される食材は勿論安全だと思うのですが、衛生管理の上で注意する必要がある食材と認識しています。

(橘委員)

国や県から食材の提供があり、それによって食材費節減による効果があり、そこで地産地消の推進が成されているということですが、地産地消の食材については値段が高く簡単に使用できないということかもしれませんが、こういった補助的なものが無い場合、明石産の食材は年間を通じてあまり使えないということなのでしょうか。

(山下課長)

食材にもよりますが、やはり鯛やたこということになりますと値段が課題になります。また、特にたこについては、量の確保が難しいと

いう場合もあります。今回は確保できましたが、時期によっては使えないこともあります。価格と量の確保という両面から使用が難しいという状況です。

昨年度までは、コロナ禍における臨時的な事業として、地産地消推進事業ということで別途予算をいただいておりますが、今年はそれが無くなり提供は難しいと考えていたところ、この度の事業ということで例年通り、鯛とたこの提供が可能になりました。

(川本委員) 風評被害というのは北部の方の話しかと思っておりましたが、兵庫県もその影響を受けているということでしょうか。

(山下課長) 風評被害についてですが、保護者から学校に問い合わせがないか、献立調理委員会で確認しましたところ、出席者の知るところでは、誰も問い合わせは受けていないということでした。海で採れるものが危ないと不安視されている保護者の方は、それほどいらっしゃらないというように思っています。

(川本委員) ここに風評被害と記載することが風評被害にならないか心配いたしました。

(北條教育長) 兵庫県の水産物は、実際、風評被害を受けているのでしょうか。

(新田次長) 国内では、兵庫県の魚が風評被害を受けていると聞くと馴染まないところがあると思いますが、海外へ輸出するにあたって、やはり同じ日本ということで影響を受けていると思われまます。

(荒川委員) 9月くらいには、買い控えが見られるという予測を立てられて今回の事業に繋がったのかと思うのですが、実際に買い控えは起きているのでしょうか。

(新田次長) 当初予算からそういった話でした。県の水産業が実際どうなっているのかについては把握できておりません。

(北條教育長)

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第24回定例会を終了いたします。

(14 : 10 閉会)